

森林整備保全事業建設機械経費積算要領の制定について（平成 11 年 4 月 1 日付け 11 林野計第 134 号林野庁長官通知）  
一部改正新旧対照表

別紙 3

改 正 後					現 行				
別紙 森林整備保全事業建設機械経費積算要領					別紙 森林整備保全事業建設機械経費積算要領				
第 1 ~ 第 11 (略)					第 1 ~ 第 11 (略)				
別表第 1 ・ 別表第 2 (略)					別表第 1 ・ 別表第 2 (略)				
別表第 3 (略)					別表第 3 (略)				
No	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ /kW/h) 改 正	摘 要	No	機 械 名	規 格	燃 料 消 費 率 (ℓ /kW/h) 改 正	摘 要
1 ~ 33	(略)	(略)	(略)	(略)	1 ~ 33	(略)	(略)	(略)	(略)
34	コンクリート吹付機	トンネル工事用	E 0.466kWh/kW		34	コンクリート吹付機	トンネル工事用	E 0.466kWh/kW	
35	吹付ロボット				35	吹付ロボット			
36 ~ 102	(略)	(略)	(略)	(略)	36 ~ 102	(略)	(略)	(略)	(略)
備考 (略)					備考 (略)				
別表第 4 (略)					別表第 4 (略)				

附 則 この通知は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。